

科目ナンバー： BC3101

授業コード： 2230301000

講義科目名称： 公衆衛生看護学概論

英文科目名称： Public Health Nursing

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	1学年	1単位	必修
担当教員			
◎高林知佳子、野口裕子			
添付ファイル			

授業種類	【開講】 後期 【授業時間】 15時間 【担当教員】 【氏名】 ◎高林 知佳子 【所属】 新潟県立看護大学 【研究室】 304 【メールアドレス】 takabaya@niigata-cn.ac.jp 野口 裕子 新潟県立看護大学 209 yuko@niigata-cn.ac.jp 実務経験のある教員が担当します。 【本学の科目区分】 専門科目 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める種類】 看護師課程 保健師課程 【D P 1】 ○ 【D P 2】 ◎ 【D P 3】 ○ 【D P 4】 ○ 【D P 5】 ○ 【D P 6】 ○ 【D P 7】 ○
------	--

到達目標	1. 公衆衛生看護の機能、公的ヘルスケアサービスの中で機能する保健師の活動理念、活動体制上の特徴を説明することができる。 2. 公衆衛生看護の定義、活動の場、地域保健法と保健師活動との関連について説明することができる。
授業概要	家庭や集団、組織を含む地域を基盤とした看護活動の考え方、公的ヘルスケアサービスの中で機能する看護のあり方を学ぶ。公衆衛生看護活動の全体像と活動の実際を学ぶ。
授業計画	1 授業内容 授業形態：対面授業 学修課題：公衆衛生看護の歴史 学修内容：公衆衛生看護の定義、英国における公衆衛生看護活動の歴史、米国における公衆衛生看護活動の歴史、日本における公衆衛生看護の歴史 事前学修：テキストP2～3、P256～276を熟読し、公衆衛生看護の定義、英国・米国・日本における公衆衛生看護活動の歴史について調べる。 事後学修：テキストのP2～3、P256～276を読み返すとともに、授業資料に示した「本時の事後学習」の内容について整理する。 備考：高林 2 授業内容 授業形態：対面授業 学修課題：公衆衛生看護活動の理念 学修内容：保健師活動の根拠となる法律、指針、公衆衛生看護の基本理念、公衆衛生看護の責務、公衆衛生看護における倫理 事前学修：テキストP2～22を熟読し、保健師活動の根拠となる法律、指針、公衆衛生看護の基本理念、公衆衛生看護の責務、公衆衛生看護における倫理について調べる。 事後学修：テキストP2～22を読み返すとともに、授業資料に示した「本時の事後学習」の内容について整理する。 備考：高林 3 授業内容 授業形態：対面授業 学修課題：公衆衛生看護活動の対象と場 学修内容：公衆衛生看護の対象、公衆衛生看護の場 事前学修：テキストP24～31、P34～68を熟読し、公衆衛生看護の対象、公衆衛生看護の場について調べる。 事後学修：テキストP24～31、P34～68を読み返すとともに、授業資料に示した「本時の事後学習」の内容について整理する。 備考：高林 4 授業内容 授業形態：対面授業 学修課題：公衆衛生看護活動の展開の基盤 学修内容：社会環境の変化と健康課題、公衆衛生看護活動の基盤 事前学修：テキストP70～86、P95～100を熟読し、社会環境の変化と健康課題、公衆衛生看護活動の基盤について調べる。

	事後学修：テキストP70～86、P95～100を読み返すとともに、授業資料に示した「本時の事後学習」の内容について整理する。 備考：高林 5 授業内容 授業形態：対面授業 学修課題：公衆衛生看護活動の展開方法 学修内容：公衆衛生看護活動における地域診断 事前学修：地域診断の目的についてテキストを参考に調べる。 事後学修：講義後に、地域アセスメントを行う意義について自分の考えを深める。 備考：野口 6 授業内容 授業形態：対面授業 学修課題：公衆衛生看護活動の展開方法 学修内容：地域診断の実際 事前学修：地域診断の方法、コミュニティアズパートナーモデルについてテキストを参考に調べる。 事後学修：加茂川市の地域診断を参照しながら、コミュニティアズパートナーモデルの構造（コアシステム、8つのサブシステム）に必要な項目を考える。 備考：野口 7 授業内容 授業形態：対面授業、対面演習 学修課題：公衆衛生看護活動の実際 学修内容：行政、学校、企業における公衆衛生看護活動の実際 事前学修：ゲストスピーカーとして登壇する3職種のうち、いずれか1職種を選び、当該職種の講師に対して「尋ねてみたいこと（質問したい内容）」をまとめる。 事後学修：学校、産業、行政の場における公衆衛生看護活動の実際についてまとめる。 備考：ゲストスピーカー、高林、野口 8 授業内容 授業形態：対面演習 学修課題：健康を守るための公衆衛生看護活動、連携しながら行う公衆衛生看護活動 学修内容：他職種・他機関等と連携しながら行う公衆衛生看護活動について討議、発表 事前学修：なし 事後学修：ゲストスピーカーの講義内容をふまえ、行政保健師、養護教諭、産業保健師が住民、児童・生徒、労働者の健康を守るために、他職種・他機関等と連携しながら行わなければならないことについてまとめる。 備考：ゲストスピーカー、高林、野口
評価方法、評価基準	到達目標1～2に対し、下記の3点にて評価する。 1. 期末試験70% 2. 課題10%：課題の内容は、各講義時に説明する。 3. 課題レポート20%：レポートの詳細は、初回講義時に説明する。
必携図書	公衆衛生看護学概論 医学書院
参考図書・資料等	最新 公衆衛生看護学 第3版 総論 日本看護協会出版会
受講、課題、資料配布等のルール	試験を受けるには、2/3以上の出席が必要。 20分以上の遅刻は欠席とみなす。資料は授業開始時に配付する。 出席は、振り返りシートを毎回授業の終わりに提出、もしくは、どこカレへに入力することで確認する（未提出もしくは未入力欠席とする）。 必携図書、配布資料は毎回持参すること。
教員からのメッセージ	地域保健を担う保健師は、社会の要請や住民の生活実態の変化に機敏に対応し、住民の健康課題の解決に力を尽くしてきました。人々の健康を守る保健師の役割を歴史変遷と展望の連続性のなかで学んでいきましょう。
オフィスアワー	時間指定なし（事前予約必要）